

令和2年8月6日

学生の皆さんへ

学生支援総合センター長

課外活動における「県外遠征」ならびに  
「県内における県外団体等との試合等」について（通知）

学生の県外移動については、7月28日付けで県外移動を自粛するよう通知するとともに、県外移動した場合には、帰秋後、2週間の自宅待機及び健康観察を行うようお願いしているところです。

課外活動についても、「県外遠征（試合、合宿を含む）」を行った場合は、同様に、2週間の自宅待機（練習の自粛も含む）及び健康観察を行うこととなります。

さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症の全国的な再拡大の状況を踏まえ、**「県内において県外団体等との試合等」を行った場合にも、2週間の自宅待機及び健康観察を行うこととしましたのでご留意願います。**

なお、上記の措置を講じずに活動したことが判明した場合、活動許可を取り消すことがあります。また上記に関し、所属部局から追加の指示がある場合にはそれに従うようお願いいたします。

この措置は、感染拡大防止のため講ずるものであることをご理解いただくとともに、通常の活動においても、引き続き十分に感染対策を行うようお願いいたします。

**【担当・問い合わせ先】**

学生支援・就職課課外活動担当

TEL：018-889-2255

E-mail: kagai@jimu.akita-u.ac.jp